

合 格 者 各 位

兵庫県教育委員会事務局教職員課

採用に際して必要な書類の提出等について

※下記文章中の□で囲んでいる様式類等は、兵庫県教育委員会教職員課のホームページに掲載していますので、プリントアウト（1(1)履歴書はダウンロード）の上、使用してください。

1 採用前の必要書類の提出

(1) 履歴書 及び 在職証明書（または履歴証明書）

教職員課のホームページからExcelファイルをダウンロードして、「履歴書作成上の注意」を参照のうえ、データを作成し（「学歴・免許等」及び「任免賞罰其他事項」の2つのシート）、プリントアウトしたものを提出してください。

※ 採用時にも改めて履歴書を提出してもらいますので、今回作成した履歴書をコピーするなどしておいてください。

※ 在職証明書の発行を依頼する場合、発行までに相当の期間を要しますので、事前に電話にて当該の教育事務所等へ連絡の上、申請の手続きを速やかに行ってください。

(2) 修士課程修了証明書等（該当者のみ）

修士号または博士号等を有する者（取得見込みを含む）は、それらが確認できる書類を必ず添付してください。（写しは不可）

※ 改姓により、提出書類に姓が複数ある場合は、改姓が確認できる公的な書類（戸籍抄本等）を提出してください。

(3) 近親者等報告書（該当者のみ）

兵庫県内の県立学校に近親者（3親等以内）が在職している場合は、様式1「近親者等報告書」にて報告してください。

(4) 得意科目報告書（「高等学校・地理歴史公民」合格者のみ）

「高等学校・地理歴史公民」で合格された方は、得意とする科目（地理・日本史・世界史・公民）について、様式2「得意科目報告書」にて報告してください。

(5) 外国籍報告書（該当者のみ）

日本国籍を有しない方を兵庫県の公立学校教員に採用する場合、あらかじめ教員採用候補者選考試験実施要項で示したとおり期限を附さない常勤の講師として任用しております。

日本国籍を有しない方については、様式3「外国籍報告書」にて報告してください。

(6) 提出先及び照会先

〒650-8567（この郵便番号を使うと住所の記載は不要です）

兵庫県教育委員会事務局教職員課人事班（県立学校担当） Tel 078-341-7711 内線5656

(7) 提出期間

令和3年1月4日（月）～1月8日（金）

※ ただし、(4)得意科目報告書は、令和2年10月9日（金）

2 採用時の必要書類の提出

(1) 採用時には、次の書類の提出が必要となりますので、提出の準備をしてください。

① **健康診断票**

(指定用紙により、令和3年1月以降に受診したものに限り、また、健康診断表裏面の注意事項を確認のうえ受診してください。)

② **本籍(都道府県)・国籍のわかる住民票記載事項証明書(マイナンバー(個人番号)が記載されていないもの)**

※令和3年1月以降の証明のものに限り、

③ **教員免許状**

ア ①既に取得している者 兵庫県教育委員会発行の免許状の場合

- ・教員免許状の原本及び写し
- ・更新講習修了確認証明書の写し(該当者のみ)

兵庫県教育委員会発行以外の免許状の場合

- ・教員免許状の原本及び写し
- ・教員免許状授与証明書

(詳しくは、免許状を発行した都道府県教育委員会へお問い合わせください。なお、証明書は令和3年1月以降に発行されたものに限り、)

- ・更新講習修了確認証明書の写し(該当者のみ)

イ 申請中の者(後日、教員免許状の写しの提出が必要となります。)

- ・大学での一括申請者 教員免許状の写し

(免許状の発行が間に合わない場合は大学が一括申請している旨の証明書)

- ・個人申請者 教員免許状授与予定証明書(免許申請していることが前提)

※ 兵庫県教育委員会の場合、授与予定証明書の発行には、

授与予定証明書発行願が提出された後、原則として7～10日(閉庁日を除く)を要しますので、できる限り早い時期に、教員免許状授与予定証明書発行の手続きを行ってください。
(証明書の発行量が著しく増加する時期は、証明書の発行に上記以上の期間がかかる場合があります。)

④ **卒業証明書**(修士号または博士号を有する者は、それらが確認できるものをあわせて提出してください。写しは不可。)

(2) **提出先**

採用予定校

(3) **提出時期**

採用予定校から連絡があった時点(3月下旬)

3 自己研修について

次のURLで兵庫県の教育に関する参考資料を見ることができます。採用前の自己研修のための資料として活用してください。

- ・ 指導の重点 (<http://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/juten/index.html>)
- ・ あなたの県政『ひょうご EYE』 (<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/hyogoeye.html>)
- ・ ひょうご教育創造プラン (<http://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/kihonkeikaku/index2.html>)
- ・ その他、「教職員のための教育総合サイト」 (<http://www.hyogo-c.ed.jp/~chousa/>) 及び「授業準備のための資料等提供サイト」 (<http://www.hyogo-c.ed.jp/~board-bo/jyugyou.html>)
に、県教育委員会が作成した各種の資料を掲載しています。

4 条件附採用期間について

公務員の採用は、すべて「条件附」となり（地方公務員法第22条第1項）、教員に係る条件附採用期間は1年（養護教諭、栄養教諭は6ヶ月）となっています（教育公務員特例法第12条）。この間、その職務を良好な成績で遂行したときに「正式採用」となります。

5 泳力の証明について ※小学校・特別支援学校区分の特別支援学校に採用された方のみ

出願時に自己申告した泳力について、できる限り学校における水泳指導が始まるまでに所属学校長に確認してもらってください。

なお、出願時に25m以上泳げなかった方は、令和3年7月1日までに泳げるようにしておいてください。（ただし、特別な配慮を要する方は除く。）

(1) 県立特別支援学校の場合

証明書の様式は、兵庫県教育委員会教職員課のホームページに掲載していますので、プリントアウトの上、使用してください。

なお、泳力証明書の提出は、令和3年7月1日までに学校長へ提出をお願いします。

(2) 市立特別支援学校の場合

泳力の確認後、学校長が責任を持って市教育委員会に報告します。報告の様式については、別途学校長あて送付します。

問い合わせ先

採用に関すること 兵庫県教育委員会事務局教職員課人事班（県立学校担当）
TEL 078-341-7711（内線 5656）

免許に関すること 兵庫県教育委員会事務局教職員課管理・免許班
TEL 078-341-7711（内線 5622）